

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	患者情報データベース	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪市民病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪市立総合医療センター各診療部等、看護部、薬剤部、医療技術部、医事・医療情報部、医療連携部、総務部	
個人情報ファイルの利用目的	院内での医療サービスの提供、院内で本人確認のための氏名を使用すること、他の病院・診療所・助産所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との連携、他の医療機関等からの照会への回答、患者さんの診療のため外部の医師等の意見・助言を求める場合、検体検査業務の委託その他の業務委託、ご家族等への病状説明、その他・患者さんへの医療提供に関する利用、院内での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務およびその委託、審査支払機関へのレセプトの提出、審査支払機関又は保険者への照会、審査支払機関又は保険者からの照会への回答、公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出・照会への回答、その他・医療・介護・労災保険および公費負担医療に関する診療費請求のための利用、会計・経理、医療事故等の報告を含む医療安全管理業務や院内感染防止対策業務に関する利用、当該患者さんの医療サービスの向上、入退院等の病棟管理、その他・院内での管理運営業務に関する利用、医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体・保険会社等への相談又は届出等、自治体等から委託を受けて行う健康診断等における自治体等へのその結果の通知、医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料、院内において行われる医療実習・見学への協力、医療の質の向上を目的とした院内での症例研究、院内がん登録への利用・がん登録への利用・予後調査の実施（他の医療機関への照会、地方自治体への住民照会）がん登録QI研究、監査機関への情報提供、学術研究としての利用（医療の発展を目的とした研究）、治験委託業者への結果通知、未収金回収に係る債権回収業者への情報提供、警察・裁判所からの照会への回答	
記録項目	①氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、年齢及び勤務先 ②健康保険証の記号・番号・保険者番号、公費医療証の負担者番号・受給者番号、限度額適用・標準負担額減額認定証の区分 ③病名及び診療年月日 ④診療の経過 ⑤処方及び処置 ⑥検査結果 ⑦診療費 ⑧診療に関する患者基本情報	
記録範囲	病院の受診者（過去５年分）	
記録情報の収集方法	患者本人（保護者等）が記載した診察申込書・問診票・入院申込書・入院誓約書、健康保険証等・お薬手帳の提示、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認等システムによる健康保険証等の情報確認、紹介元施設発行の診療情報提供書、診察・検査等に基づく医師の診断及び治療に関係する医療従事者からの記載、診察・看護における患者本人（保護者等）からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	診療報酬の審査支払機関（国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、労災保険情報センター）、予防接種・各種健診等の市町村役場請求先、交通事故の診療費請求先（損害保険会社）、大阪府（大阪国際がんセンター）、国立がん研究センター、保健所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島１丁目３番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—